~第5章~

第2次世田谷区不登校支援アクションプラン 施策の取組み

1 施策体系図

大項目	中項目	小項目	重点
I	(1) 一人一人を	①安心して過ごせる学級づくり	
		②自己肯定感を高められる学校活動の充実	
か 力 あ	大切にする教育	③一人一人の個性や能力を伸ばす魅力ある教育活動	0
魅力ある学校づくり		①不登校の現状理解及び校内の情報共有	0
校づ	(2)	②不登校の兆しを把握するチェックリストの作成	
くり	児童・生徒への 理解の深化	③校内における相談機能の充実	
		④進学時における円滑な不登校支援	
	(1)	①不登校対応ガイドラインの作成・運用	0
	個に応じた 組織的・継続的	②支援シートの作成・運用	
П	支援	③区立小・中学校等における情報連携の強化	
早期支援	(2) 学校内外における 相談・支援体制 の充実	①スクールカウンセラー等の資質向上、連携強化	
支援		②総合的な教育相談の拠点づくり	0
		③専門チームによる学校支援の強化	0
		④関係機関との連携による支援	
	(1) 多様な教育機会と 居場所の確保	①ほっとスクールの充実	0
		②中間的居場所の確保	
		③ICTを活用した学習支援や居場所の検討	0
長期		④不登校特例校の運営	0
化へ		⑤フリースクール等民間施設、団体と連携	
の対応	(2) 家庭・保護者への 支援	①不登校保護者への相談機能の充実	
		②不登校保護者のつどいの充実	
		③進路説明会・進路相談会の実施、充実	
		④保健福祉等の関係機関との連携強化	0

2 各施策の取り組み

魅力ある学校づくり Ι

不登校への対応としては、まず、未然に防ぐための取り組みが重要となりま す。そのためには、不登校はどの児童・生徒にも起こり得ることであるとの認識 のもと、日ごろから児童・生徒の様子を丁寧に見守り、新たな不登校を生まない ための安心で魅力のある学校づくりや校内体制づくりに努める必要があります。

(1) 一人一人を大切にする教育

- ・すべての児童・生徒が意欲的に学習し、楽しい学校生活を送るためには、安心 して過ごし、自己有用感や充実感を感じることができる学級づくりが重要です。 児童・生徒への深い理解のもと、学級運営の充実を図っていきます。
- ・様々な学校活動の場面を通じて、児童・生徒が互いの良さや違いを認め、尊重 し合いながら課題に取り組み、集団としての達成感や充実感が得られる体験を 積み重ねていきます。この体験により、思いやりのある心を育て一人一人の自 己肯定感を高めるために役立てていきます。
- ・教育活動を通して、児童・生徒自らが学ぶ楽しさや意義を実感できることが重 要となります。「キャリア教育」や「STEAM教育」の推進し、その内容の充 実を図り、児童・生徒が学校で学ぶことと自らの将来とのつながりを見出し、 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を養うことのできる 魅力ある授業づくりを行います。また、タブレット型情報端末を活用し、個に 応じた学習支援を推進していきます。

安心して過ごせる学級づくり

内

取

児童・生徒への深い理解に基づき、教員との信頼関係や児童・生徒相互 の良好な人間関係を育み、安心して過ごせる学級づくりに取り組んでいき ます。また、すべての児童・生徒が活躍できる活動を実施し、自己有用感 容│を高めていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
教員による学級運営力	・教員の学級運営力の向上に向けた研修の実施
の向上	
自己有用感を高められ	・自己有用感を高められる多様な活動の実施
る学級活動の実施	・各校の事例のデータベースの構築、共有

自己肯定感を高められる体験活動の充実

取組内

容

児童・生徒が互いを認め合い、尊重しながら、協働的な活動に取り組むことで、達成感や充実感を得、自己肯定感を高めることができる多様な体験活動の充実に取り組みます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み		
自己肯定感を高められ	・自己肯定感を高められる多様な体験活動等の実施		
る体験活動等の実施	・各校の活動事例のデータベースの構築、共有		
教員の指導力向上	・教員の指導力向上に向けた研修の実施		
	・教育総合センターにおける教員の研究支援		

一人一人の個性や能力を伸ばす魅力ある教育活動

組内

取

キャリア教育やSTEAM教育を推進し、一人一人の個性や能力を伸長し、社会的・職業的な自立に必要な資質や能力を養うとともに、新しい知識や経験を得ることに喜びを感じることができる魅力ある教育活動に取り組みます。また、タブレット型情報端末を活用し、一人一人の状況に応じた個別最適な教育活動を実施していきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
キャリア教育、STEA	・キャリア教育、STEAM教育の推進
M教育の推進	・各校の授業事例のデータベースの構築、共有
タブレット型情報端末	・タブレット型情報端末を活用した学習支援の実施
を活用した学習支援	・オンライン授業の実施状況の検証
	・オンラインを活用した学校における不登校支援の検討
教員の指導力向上	・教員の指導力向上に向けた研修の実施
	・教育総合センターにおける教員の研究支援

(2)児童・生徒への理解の深化

- ・新型コロナウィルス感染症やGIGAスクール構想の推進による教育環境の変化の影響も踏まえ、不登校に関する現状を改めて理解し、これまで以上に児童・生徒の様子を丁寧に把握することが教員には必要です。このため、児童・生徒の抱える様々な困難さを理解するための新たな視点を習得する機会を設けるとともに、その視点や対応を校内で共有し、チーム学校としての具体的な支援につなげていきます。
- ・教育委員会において、生活面や対人面で児童・生徒を観察する視点を整理 して、不登校の兆しを把握するためのチェックリストを作成し、児童・生徒 への理解の深化に向けて活用していきます。

- ・また、小学校6年生から中学校1年生にかけて不登校生徒が増加している点や、中学校で不登校となる生徒は小学校時に不登校経験のあるケースが多い点から、欠席日数に加え、遅刻・早退や別室登校等を含めて把握に努めるなど、小・中学校の連携を強化した支援を行っていきます。
- ・学校ぐるみの不登校支援の取り組みを進めるため、管理職及び教育相談主任 を中心とした校内委員会を定期的に開催することで、不登校傾向のある児童・ 生徒についての対応策を協議していきます。
- ・また、教職員と児童・生徒が心理的な交流を図るため、スクールカウンセラーや担任等による面談週間等を実施することで、普段は見えなかった児童生徒の多角的な側面を発見する機会を設定します。

教育環境の変化を踏まえた不登校の現状理解及び校内の情報共有

組内

容

教育環境が大きく変化する中においても不登校に関し、児童・生徒の学校生活での小さな変化に気付くことができるよう、教職員研修の内容を更新・充実し、教員の観察力、児童・生徒理解の深化を図っていきます。

併せて、各学校において、児童・生徒に現れる小さな変化を見逃さないための情報収集に努め、日ごろからの教員間の情報共有が円滑に図られるよう指導・支援していきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取り組み
児童・生徒理解の深化を 図るための教員研修の 実施	・不登校支援に特化した研修の実施 ・実施状況を踏まえた、研修内容の充実
教員間の情報共有	・効果的な情報収集と共有に向けた体制づくりの検討 ・実践に向けた周知、検証と改善

不登校の兆しを把握するためのチェックリストの作成

組内

教育委員会において、生活面や対人面で児童・生徒を観察する視点を整理して、不登校の兆しを把握するためのチェックリストを作成し、活用について、研修等の機会を通じて、小・中学校に周知していきます。

容

取組項目	令和4年度・5年度の取り組み
不登校の兆しを把握す	・チェックリストの作成
るためのチェックリス	・チェックリストの活用及び運用状況の評価・検証
トの作成	・周知・活用に向けた教員への研修の実施

校内における相談機能の充実

容

取 担任が児童・生徒の欠席状況を把握した上で、教育相談主任等が中心と 組 なり、不登校傾向にある児童生徒への対応を、校内委員会等で協議してい 内 きます。

児童・生徒の不安や困り感にいつでも対応できるよう、教職員だけでなく、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーとも連携し、校内の相談体制を整備していきます。

7 0	
取組項目	令和4年度・5年度の取り組み
不登校児童・生徒の支援	・管理職及び教育相談主任を中心とした校内委員会
体制の強化	の定期的な開催による支援体制の充実
スクールカウンセラー	・小学校5年生、中学校3年への全員面接の実施
による相談の充実	・実施方法等の検証、改善
安心して相談できる環	・児童・生徒、保護者への周知方法、内容の充実
境の整備	

中学進学時における円滑な不登校支援

客 また、中学校入学前に抱いている不安を取り除くために、行事参観や体験授業等を行うなど、入学後の自分自身をイメージできる取組みを通して ギャップに対応できる力を養っていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取り組み
中学校への円滑な進学	・中学校入学前の行事参観や体験授業等の実施(授
に向けた取組み	業、部活動等)
不登校経験があった児	・不登校経験があった児童の情報の中学校への引継
童の情報の中学校への	ぎ
引継ぎ	

Ⅱ 早期支援

不登校については、児童・生徒の問題行動として捉えるのではなく、様々な要因により登校に困難を生じている状態であり、どの児童・生徒にも起こり得るものです。そのため、児童・生徒一人一人の心の状態や環境等を十分に理解・把握し、不登校への予兆への対応を含めた早期の段階から組織的・継続的な支援を行っていきます。

また、不登校は様々な要因や背景があり、校内の相談・支援体制はもとより、 教育委員会と福祉や医療等の関係機関による相談支援・体制とも相互に連携、協力して、中長期的な視点で一貫した支援を行う必要があります。そのため、学校 内外における相談・支援体制の充実と連携体制の強化も図っていきます。

(1) 個に応じた組織的・継続的な支援

- ・不登校児童・生徒の心の状態や環境等を十分に理解・把握し、一人一人に応じた支援を、各学校が組織的・継続的に行っていくため、不登校の予防から初期対応、事後対応までの各段階において統一的な対応を行うための「不登校対応ガイドライン」を作成します。作成にあたっては、学識経験者等の専門家を交えた検討・検証の場を設けます。
- ・ガイドラインでは、予防のための学期末アンケートやストレスチェック、 HyperQ-U 調査、月例調査の活用、初期対応ルールの策定、クラス替えや転校 等の対応、子ども同士の声掛けや仲間づくり、家庭訪問等による適切な働き かけ、引きこもりへの対応、学校復帰にあたっての受入れ体制、私立学校か らの不登校児童・生徒の転入(校)対応、民間施設やオンラインによる適応 指導に関する出席の扱い等、各段階における具体的な対応を示していきます。
- ・ガイドラインの運用にあたっては、管理職研修等を通じて周知徹底を図ると ともに、生活指導主任研修や初任者研修など職層に応じた研修を通して、そ の運用の統一を図っていきます。
- ・不登校児童・生徒一人ひとりに寄り添う支援の充実のためには、児童・生徒の状況の詳細を把握する必要があります。そのため、的確なアセスメントに基づき、組織的・継続的な支援を図るための共通ツールとして、教育委員会が「支援シート」の様式を作成し、学校が運用する仕組みを構築します。
- ・区立小・中学校における情報連携について、個人情報の取り扱いに留意しながら共通のルールを検討・運用します。支援シートの活用等の効果的な実践例を基に、情報連携のためのルールを作成します。そのルールに基づき、学び舎単位でのモデル実施を行い、検証を行った上で全校へ周知・導入します。

・幼稚園・保育所等から小学校への支援手法の引継ぎについては、教育総合センターに新たに導入する乳幼児教育・保育センター機能を発揮し、区長部局との連携の下、検討していきます。また、中学校卒業後における高校等への情報連携についてもあわせて検討し、切れ目ない支援を行っていきます。

不登校対応ガイドラインの作成・運用

取 不登校児童・生徒への支援を組織的、継続的に行っていくため、「不登校 組 対応ガイドライン」を作成し、活用について小・中学校に周知していきま 内 す。

客 また、管理職研修や生活指導主任研修、初任者研修など職層に応じた研修を通して、ガイドラインの活用について周知徹底し、統一的な運用を行っていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
「不登校対応ガイドラ	・「不登校対応ガイドライン」の作成
イン」の作成・運用	・「不登校対応ガイドライン」の運用及び運用状況の
	評価・検証

支援シートの作成・運用

取 児童・生徒一人一人の状況の詳細を把握し、個に応じた組織的・継続的 組 な支援を図るための共通ツールとして「支援シート」を作成し、学校が運 内 用する仕組みを構築します。

容 作成にあたっては、「不登校対応ガイドライン」とともに、学識経験者等 の専門家を交えた検討・検証の場を設け、有効な活用手法を検討します。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
「支援シート」の作成・	・「支援シート」の作成
運用	・「支援シート」の運用及び運用状況の評価・検証
支援シートを活用した	・「支援シート」の活用手法の検討
校内体制の検討	・「支援シート」の活用及び検証
学校での活用に向けた	・周知・活用に向けた教職員への研修の実施
周知	・アセスメント力の向上に向けた研修の実施

区立小・中学校等における情報連携の強化

容 幼稚園・保育所等から小学校への情報連携については、教育総合センターに新たに導入する乳幼児教育・保育センター機能を発揮し、区長部局との連携の下、検討します。また、中学校卒業後における情報連携についても検討し、切れ目ない支援を行っていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
情報連携に向けた共通	・共通ルールの検討
ルールの検討、運用	・学び舎でのモデル実施及び効果・検証
	・全校への周知・導入準備
幼稚園・保育所等から小	・区長部局との情報連携に向けた検討
学校への情報連携	
中学校卒業後における	・高等学校等との情報連携に向けた検討
情報連携	

(2) 学校内外における相談・支援体制の充実

- ・多様な要因・背景により不登校状態にある児童・生徒に対し、効果的な支援 を行うため、学校内の組織体制を強化し、学級担任だけではなく、管理職や 養護教諭、スクールカウンセラー等が相互に連携、協力して、より効率的・ 効果的な支援を行う体制を構築します。
- ・児童・生徒に状況に即した効果的な支援を行うためには、校内のスクールカウンセラーや校外から支援する校外アドバイザー(教育相談室の心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー)による別の角度からのアセスメントや支援内容が重要となるため、その専門性と資質の向上を図っていきます。
- ・不登校対策の拠点となる「世田谷区教育総合センター」において、多様な要因・背景により不登校傾向や不登校状態となった児童・生徒の相談に対応し、課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築し、不登校支援の一層の充実を図ります。また、様々な相談内容を継続的に蓄積し、教育総合センター内の相談部門や支援部門等が情報を共有し、より適切な支援につなげていきます。
- ・教育支援グループ、特別支援巡回グループに加え、新たに心理士やスクール ソーシャルワーカーで構成する不登校支援グループを設置し、困難事例への 対応を支援するほか、不登校の原因分析や対応策の検討を行い、早期に適切 な支援に結び付けるとともに、各専門チームが互いに連携を図ることで、学 校等への支援体制を強化していきます。

・不登校を取り巻く状況が複雑多岐にわたり複合化しているために、学校や教育委員会の取組みだけでは、不登校児童・生徒への支援が不十分であったり困難であったりする事例もあります。支援のためには、児童相談所や子ども家庭支援課、(仮称)ひきこもり相談窓口など、福祉、保健、医療等の様々な関係機関との連携を強化し、支援のネットワークを構築して、不登校児童・生徒や保護者、家庭の状況に応じた適切な支援につなげていきます。

スクールカウンセラー等の資質向上、連携強化

取 不登校児童・生徒への効果的な支援を行うため、教員やスクールカウン 組 セラー等が連携・協力できる学校内の組織体制を構築します。

内 また、スクールカウンセラーや教育相談室の主任教育相談員、心理教育 相談員、スクールソーシャルワーカーが校内外の連携の中で専門的な役割 を果たすため、さらなる資質の向上に向けた効果的な研修を行います。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
主任教育相談員、心理教	・主任教育相談員、心理教育相談員、スクールカウ
育相談員、スクールカウ	ンセラー等に対する研修内容の充実
ンセラー等の資質向上	・アセスメント力の向上に向けた研修の充実

総合的な教育相談の拠点づくり【新規】

容

取 教育総合センター内に、不登校に関する様々な相談に対応し、学校や専 組 門チームと連携して、課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を 内 構築します。

また、様々な相談に対応するスタッフのスキルアップのため、必要な研修を実施するとともに、定期的な会議を通じて、連携体制を強化します。 さらに、様々な相談内容を継続的に蓄積し、個人情報の取り扱いに留意 しながら、教育総合センター内の相談部門や支援部門等が情報を共有し、 より適切な支援につなげていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
教育に関する相談を総	・総合教育相談窓口による相談の運用
合的に受ける相談体制	・運用状況を踏まえた検証・改善
の構築	
相談や支援を担う人材	・人材育成に向けた研修の実施
の育成	・定期的な会議の実施による情報共有、連携強化
情報共有システムの運	・情報共有システムの運用
用	・情報共有システムの運用状況の検証・改善

専門チームによる学校支援の強化【新規】

取 不登校の課題を早期に適切な解決に結び付けられるよう、心理士やスク 組 ールソーシャルワーカーで構成する不登校支援グループを設置し、専門家 内 による学校等への支援体制の強化に取り組みます。

容 不登校支援グループは、困難事例への対応を支援するほか、不登校の原 因分析や対応策の検討を行います。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
不登校支援グループに	・不登校支援グループの設置・運用
よる支援	・運営状況の検証・改善
特別支援教育巡回グル	・グループ間における連携体制の構築
ープ、教育支援グループ	・連携のあり方についての検証・改善
との連携	

関係機関との連携による支援

取 不登校を取り巻く状況は複雑で多岐に渡るため、児童相談所や子ども家 超 庭支援課、(仮称) ひきこもり相談窓口など、福祉、保健、医療等の様々な 関係機関との連携を強化し、教育総合センターにおける取組みとも連動さ せながら、不登校児童・生徒や保護者、家庭の状況に応じた適切な支援に つなげていきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
関係機関との連携強化	・関係機関との連携強化に向けた検討、実践
	・教育総合センターにおける取組みとの連携
	・連絡協議会等における情報共有
相談・支援機関等への周	学校や教員、スクールカウンセラー、ほっとスク
知	ール等への周知

Ⅲ 長期化への対応

不登校は、長期化する可能性があり、学習の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクにつながることが予測されます。一方で、不登校児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や心の成長に必要な自分についての気づきや、自分らしさの発見等の積極的な意味を持つ面もあります。

そのため、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの 多様性や個性を生かして進路を主体的に捉え、将来、社会の一員として社会的・ 職業的に自立できるよう、それぞれの状況に即した多様な学びの場や居場所の充 実を図っていきます。

また、不登校児童・生徒を持つ保護者・家庭は、様々な不安や悩みを抱えています。こうした不安や負担の軽減に向けた取組みを充実させていきます。

(1) 多様な教育機会や居場所の確保

- ・ほっとスクールの運営評価の結果を踏まえ、更なる支援機能の充実に向け、 児童・生徒一人一人に寄り添った支援を行い、定期的に評価する仕組みを構築します。また、研修の機会や内容の充実を図り、スタッフの資質や専門性の向上を図っていきます。ほっとスクール間の交流や連携の更なる促進を図り、区営施設と民営施設相互のノウハウや人的ネットワークを共有し、より多様な活動を展開していきます。
- ・ほっとスクールの体験を含めた申込希望者は増加傾向にあり、地域偏在も生じていることから、ほっとスクール城山の定員数を拡充するとともに、新たなほっとスクールの整備に向けた検討も進めていきます。
- ・NPO法人との協働により試行的に実施した、ほっとスクールを拠点とした オンラインによる学習支援についても、教育総合センターの機能を発揮しな がら、本格実施に向けた準備を進めていきます。
- ・ほっとスクールに通室することも心理的なハードルを高く感じている不登校 児童・生徒もいることから、より小集団で、個の対応が必要となる児童・生徒 を対象に、教育総合センター内にほっとスクール等につなげるための心理的 支援を中心とした居場所を新たに設置するほか、保健福祉領域等の他所管に おける居場所についても広く周知していきます。
- ・不登校児童・生徒の中には、支援につながらず、自宅で過ごしている児童・生徒も存在します。一方で、一人一台タブレット型情報端末が配付されたことを受け、オンラインを活用した学習支援や相談支援、居場所の提供の可能性が広がっています。大学や民間企業との連携も視野に、オンラインを活用した学習支援や相談支援、居場所の提供について検討を進めていきます。

- ・令和4年度より新たに開設する「不登校特例校(分教室)」においては、不登校児童・生徒の実態に合わせた特別な教育課程を編成し、生徒の個性や能力を発見・伸長し、社会で生き抜く力を育む教育活動を実施していきます。また、運営状況を評価、検証し、学校型への移行に向け計画的に検討を進めていきます。また、不登校特例校が果たす機能や求められる役割について、ほっとスクールとの整理を行い、児童・生徒の状態に応じた支援を行っていきます。
- ・フリースクール等の民間施設においても、不登校児童・生徒への学習支援や 居場所づくりを行っており、相互に協力、補完する意義は大きいことから、 情報共有や事例共有の場を設定するなど、フリースクール等との連携促進に 向けた取組みを進めていきます。
- ・フリースクール等における学習支援や指導、オンラインを活用した学習支援 等について、指導要録上の出席扱い、学習の評価についても整理を行ってい きます。

ほっとスクールの充実

ほっとスクールの運営評価の結果を踏まえ、支援機能の強化に向けた支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充によるスタッフの資質の向上、ほっとスクール間の交流や連携による多様な活動の実施など、支援内容の充実に取り組みます。

組内

容

取

また、申込希望者の増加や地域偏在対応するため、ほっとスクール城山 の定員数を拡充するとともに、新たなほっとスクールの整備に向けた検討 を進めていきます。

NPO法人との協働により試行的に実施した、ほっとスクールを拠点としたオンラインによる学習支援についても、教育総合センターの機能を発揮しながら、本格実施に向けた準備を進めていきます。

11 - 3 > (111 > 4	200万万万十州ととりててより。
取組項目	令和4年度・5年度の取組み
ほっとスクールの支援	・支援内容を定期的に評価する仕組みの構築
機能強化	・スタッフの資質の向上に向けた研修機会の拡充
	・ほっとスクール間の交流・連携の強化
	・多様な体験活動等の充実
ほっとスクールの整備、	・ほっとスクール「城山」の定員拡充
拡充	・新たなほっとスクールの整備に向けた検討
ほっとスクールを拠点	・試行的実施の効果・検証
としたオンライン学習	・実施内容の拡充
の実施	

中間的な居場所の確保

内

また、保健福祉領域等が所管する居場所についても、「不登校支援施策リーフレット」等を活用し、広く周知・案内していきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
ほっとスクール等につ	・心理的支援のための中間的居場所の設置・運用
なげる中間的居場所	・中間的居場所の運用検証を踏まえた改善・拡充
保健福祉領域等所管の	・「不登校支援施策リーフレット」を活用した周知
居場所の周知	

ICTを活用した学習支援や居場所の検討【拡充】

取 NPO法人との協働により試行的に実施している内容を検証し、大学や 組 民間企業との連携も視野に、オンラインを活用した学習支援や相談支援、

居場所の提供について検討を進め、不登校児童・生徒への支援の充実を図っていきます。

あわせて、指導要録上の出席扱いや学習の評価について、取り扱いを整理していきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
オンラインを活用した	・導入に向けた検討及びモデル実施
学習支援や相談支援、居	・効果・検証及び実施の拡充
場所の提供	
指導要録上の出席扱い、	・出席、評価の取り扱いについて整理・検討
学習の評価	

不登校特例校(分教室)の運営【新規】

取 不登校特例校(分教室)を開設し、多様で柔軟な世田谷らしい教育活動 組 を通して、生徒一人一人の個性や能力を発見・伸長し、社会で生き抜く力 を育みます。また、運営状況を評価、検証し、学校型への移行に向け計画 的に検討を進めていきます。ほっとスクールとの機能や役割を整理し、児 童・生徒の状態に応じた支適切な支援を行います。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
不登校特例校(分教室)	・不登校特例校(分教室)の開設・運営
の運営	・運営状況の評価・検証、及び改善
	・ほっとスクールとの機能・役割の整理
不登校特例校 (学校) の	・運営状況の評価・検証を踏まえた、不登校特例校
計画的な整備	(学校) への移行に向けた検討

フリースクール等民間施設、団体との連携

取 フリースクール等民間施設、団体等との情報共有や事例共有の場となる 組 「(仮称)連絡協議会」を設置、開催し、フリースクール等との連携促進に 内 向けた取組みを進めていきます。

客 また、フリースクール等における学習支援や指導における、指導要録上の出席扱いや学習の評価について、取り扱いを整理していきます。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
「(仮称) 連絡協議会」の	・「(仮称) 連絡協議会」の設置、開催
設置	・「(仮称) 連絡協議会」の開催、充実
指導要録上の出席扱い、	・出席、評価の取り扱いについて整理・検討
学習の評価	

(2) 家庭・保護者への支援

- ・不登校が長期化した場合の保護者の心労は計り知れず、これまでも教育相談室では時間をかけて保護者を支える取組みを行ってきました。昨今の社会環境の変化の中、教育相談室、ほっとスクール、スクールカウンセラーなどの職員へは、より深く的確な保護者理解と支援が求められており、そのために必要な専門的な理論や技術、倫理などの研修などを通して専門職としての力量の向上を目指していきます。
- ・保護者が誰でも利用できる「不登校保護者のつどい」について、保護者間の交流機会の拡充や進路に関する情報提供の充実に向け、実施地域や開催場所等についても工夫しながら、より効果的な運営を行っていきます。
- ・情報提供などにより、保護者のスクールカウンセラーや教育委員会の教育 相談室、ほっとスクールなどや民間の居場所や支援についての理解を広めて 保護者による積極的な活用を促進していきます。
- ・進路に関する不安や悩みを抱えている保護者が多いことから、進路に関する情報提供や相談機会の拡充を図っていきます。
- ・不登校児童・生徒や保護者の状態に応じて適切な支援につなげられるよう、 児童相談所や子ども家庭支援課、(仮称) ひきこもり相談窓口等の福祉や医 療等の関係機関との連携を強化し、教育総合センターにおける取組みとも連 動させながら、切れ目ない支援を行っていきます。

不登校保護者への相談機能の充実【拡充】

本 また、「不登校・登校しぶり 保護者のためのハンドブック」の活用や 不登校のための施策や事業について、周知の徹底を図り、児童・生徒の状態に応じた適切な支援につなげていきます。

温であって進みる人扱につるのででしょう。	
取組項目	令和4年度・5年度の取組み
相談に携わる職員の資	・課題追求型臨床研究の計画立案
質向上	・課題追求型臨床研究の開始
	・自己評価システムの構築と試行
	・自己評価システムの本格実施
施策や事業の周知徹底	・事業開催時に事業案内の配布実施
	・ハンドブックの内容及び周知の充実に向けた検討

不登校保護者のつどいの充実

取 不登校児童・生徒の保護者や家庭が抱える不安や悩みなどの負担の軽減 組 を目的とした「不登校保護者のつどい」について、実施地域や開催場所等 内 の拡充のほか、運営方法や内容の見直しも行い、参加や交流の機会の充実 を図ります。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
不登校保護者のつどい	・新たな運営方法での実施
の充実	・新たな運営方法についての検証、改善

進路説明会・進路相談会の充実

取 ほっとスクールや保護者のつどいにおける進路説明会に加え、引き続き、 組 個別進路相談会や個別高校説明会を開催し、不登校児童・生徒や保護者が 内 進路に関する情報を得られる機会を拡充していきます。

客 また、実施状況を踏まえ、内容や時期、回数について検証を行い、進路 説明会・相談会の内容の更なる充実を図ります。

取組項目	令和4年度・5年度の取組み
進路説明会・相談会の	・多様な場における進路説明会・相談会の実施
充実	・実施状況を踏まえた内容、周知方法の充実

保健福祉等の関係機関との連携強化

収組内容

不登校・児童生徒の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、児童 相談所や子ども家庭支援課、メルクマールせたがや、ひきこもり相談窓口 等の保健福祉領域をはじめとする関係機関との連携を強化し、教育総合セ ンターにおける取組みとも連動させながら、切れ目ない支援を行っていき ます。

また、「不登校支援施策リーフレット」等を活用し、保健福祉領域の相談・ 支援機関についても周知を図っていきます。

人扱成因ですべての声	med o creation
取組項目	令和4年度・5年度の取組み
保健福祉領域をはじめ	・関係機関との連携強化に向けた検討、実践
とする関係機関との連	・教育総合センターにおける取組みとの連携
携の検討・実施	・連絡協議会等における情報共有
保健福祉領域の相談・支	・学校や教員、スクールカウンセラー、ほっとスク
援機関の周知	ール等への周知
	・「不登校支援施策リーフレット」への福祉領域にお
	ける相談窓口等の掲載及び保護者への周知充実

資料編 (調整中)

※国や都の動き、区における不登校施策の全体像等を掲載予定

- 47 -	
--------	--